

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成22年第8回登米市教育委員会6月定例会議	
開催日時	平成22年6月4日(金)	
	午後2時00分 開会	
	午後4時00分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	阿部静男
	理事	永浦敬悦
	学校教育課長	伊藤 勉
	生涯学習課長	千葉幸弘
	参事兼教育総務課長	及川一夫
書記	教育総務課 課長補佐	千葉 祐宏
議題	報告第12号	一般事務報告について
	議案第16号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市学校林設置条例の一部を改正する条例について)
	議案第17号	登米市公民館管理規則の一部を改正する規則について
	議案第18号	登米市善王寺コミュニティセンター管理規則の一部を改正する規則について
	議案第19号	登米市農村環境改善センター管理規則の一部を改正する規則について
	議案第20号	登米市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
	議案第21号	登米市結核対策委員の任命について
会議結果	報告第12号	承認
	議案第16号	決定
	議案第17号	決定
	議案第18号	決定
	議案第19号	決定
	議案第20号	決定
	議案第21号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<p><b>開会（午後２時００分）</b></p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p>
	畠山委員長	<p><b>前回会議録の承認</b>を求めます。</p>
	及川参事兼 総務課長	<p>（５月１７日の会議録を朗読）</p>
	畠山委員長	<p>会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p>
		<p>（「なし」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。</p>
	畠山委員長	<p><b>会議録署名委員の指名</b>を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。</p>
		<p>（「はい」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、２番橋委員、３番小野寺委員にお願いします。</p>
	畠山委員長	<p><b>日程第１、報告第１２号「一般事務報告について」</b>を上程します。「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。</p>
	佐藤教育長	<p>（一般事務報告について、平成２２年５月１７日から６月３日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）</p>
	畠山委員長	<p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。</p>
	橋委員	<p>５月２８日にけやき教室のサポーターが来庁されているようですが、このサポーターとは、どういう立場の方でしょうか。</p>
	佐藤教育長	<p>県で委嘱している職員で、あいさつに見えました。</p>

	<p>畠山委員長</p>	<p>その他、質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第12号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第12号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後2時22分から午後2時30分まで休憩)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p><b>日程第2、議案第16号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市学校林設置条例の一部を改正する条例について）」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
	<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
	<p>中津川教育次長</p>	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第16号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市学校林設置条例の一部を改正する条例について）」について、ご質問ありませんか。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>第3条に「学校林の経営は、教育委員会の指定した学校が行うものとする」とありますが、現在どういう学校が指定され、学校林を経営していますか。</p>
	<p>中津川教育次長</p>	<p>現在、4校となっております。登米小学校に3町、米谷小学校に4町6反、米川小学校に8町7反6畝、さらに米川小学校には、旧鱒淵小学校から引き継いだ分の5町5反3畝がございます。中</p>

	学校では、登米中学校に1町7反、合わせて現在、23町5反9畝分の学校林の設定がございます。
畠山委員長	東和中学校はありませんか。旧米川中学校分ですが。
中津川教育次長	ございません。
久保委員	管理体制は、どのような形になっていますか。
中津川教育次長	昭和30年代までは、PTAの方々の出役、地区の父兄の方々が管理していたようです。その後は、新たな植林が行われておりませんので、そのままの状態、手が掛けられていないというのが実態です。
久保委員	手を掛けていないということは、お金を出していないということですか。
中津川教育次長	はい。植林後、50年以上経っていますので、間伐等を行えばいいところですが、それも実施していないのが実態です。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、日程第2、議案第16号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市学校林設置条例の一部を改正する条例について)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第2、議案第16号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市学校林設置条例の一部を改正する条例について)」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	<b>日程第3、議案第17号「登米市公民館管理規則の一部を改正する規則について」</b> を上程します。

		説明を求めます。
	佐藤教育長	(議案を朗読)
	阿部教育次長	(議案内容を説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第17号「登米市公民館管理規則の一部を改正する規則について」について、ご質問ありませんか。
	畠山委員長	すべて、「使用料」を「利用料金」と読み替えるのですか。
	阿部教育次長	はい、指定管理者制度が導入された施設については、「使用料」を「利用料金」と読み替えます。
	畠山委員長	ほかに質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第17号「登米市公民館管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第17号「登米市公民館管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
	畠山委員長	<b>日程第4、議案第18号「登米市善王寺コミュニティセンター管理規則の一部を改正する規則について」</b> を上程します。 説明を求めます。
	佐藤教育長	(議案を朗読)
	阿部教育次長	(議案内容を説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第18号「登米市善王寺コミュニテ

	<p>ィセンター管理規則の一部を改正する規則について」について、ご質問ありませんか。</p>
畠山委員長	<p>第2条から第6条が省略されていますが、第6条の内容は何ですか。</p>
阿部教育次長	<p>第6条は「利用終了の届出」です。第6条には、読み替える語句がないので、省略となります。</p>
佐藤教育長	<p>今後、規則の内容がわかる資料を付けさせます。</p>
畠山委員長	<p>以後、資料の添付をお願いします。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第18号「登米市善王寺コミュニティセンター管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第18号「登米市善王寺コミュニティセンターの一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p><b>日程第5、議案第19号「登米市農村環境改善センター管理規則の一部を改正する規則について」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
阿部教育次長	<p>(議案内容を説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第19号「登米市農村環境改善センター管理規則の一部を改正する規則について」について、ご質問ありませんか。</p>

	橘委員	<p>現行の規則の第5条の使用料のところ、「使用料の減免及び返還」となっていますが、改正案は「減免及び還付」となっており、「返還」と「還付」と表記が異なっています。どちらかに統一した方が良いのではないのでしょうか。</p>
	畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後3時4分から午後3時15分まで休憩)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
	阿部教育次長	<p>条例が「返還」となっておりますので、規則の「還付」をすべて「返還」と直します。</p>
	畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第19号「登米市農村環境改善センター管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第19号「登米市農村環境改善センターの一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	畠山委員長	<p><b>日程第6、議案第20号「登米市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
	佐藤教育長	<p>(議案内容を説明)</p>
	畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第20号「登米市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p>

小野寺委員	<p>昨年の運営審議会委員は12名でしたが、今年は4名に減ったのでしょうか。また、4名で審議会の運営はできるものでしょうか。</p>
及川教育総務課長	<p>運営審議会は、12名の委員で構成されています。その構成は、学識経験者、小中学校の校長、PTAの代表から成り、任期は平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間となっております。今回委嘱する4名の皆さんは、今年4月1日の人事異動や役員改選で代わった方々で、前任者の残任期間を委嘱するものです。</p>
佐藤教育長	<p>この議案書だけだと、委員の人数や構成が分からないので、委員の一覧表を資料として次回に提出致します。また、年齢や役職に空欄がありますので、それらもしっかり記載してお示しします。</p>
畠山委員長	<p>審議会は、年何回開催されるのですか。</p>
及川教育総務課長	<p>平成21年度は、3月に1回開催されています。</p>
久保委員	<p>年1回、3月に開催する審議会は、意味があるのでしょうか。どういう会議を行っているのでしょうか。</p>
及川教育総務課長	<p>3月24日に開催しました。内容は、給食費の収納状況、学校給食の地産地消の取り組み、学校給食センターの再配置計画についてです。</p>
久保委員	<p>3月に入ってから開催は、時期として遅いのではないのでしょうか。役員も4月には代わってしまう。年度始めにした方がいいのではないかと思います。</p>
畠山委員長	<p>審議会なので、課題を解決する方策を話し合わなければならないと思います。4月末に役員が揃い、給食費等の資料も集まると思いますので、適切な会議の時期を検討していただきたいと思います。</p> <p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第20号「登米市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第20号「登米市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p><b>日程第7、議案第21号「登米市結核対策委員の任命について」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>(議案、議案内容を朗読)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第21号「登米市結核対策委員の任命について」、ご質問ありませんか。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>この方々は、新規ですか。それとも継続ですか。</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>登米保健所長はそのまま、医師は医師会の推薦をいただいた先生方です。小学校の岩渕校長が新規、熊谷校長は継続、養護教諭代表の2人は継続です。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>登米市では、子どもたちの結核の発生はありますか。</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>昨年度はありませんでした。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>この委員は、どういう時に集まるのですか。</p>
<p>伊藤学校教育課長</p>	<p>定期健康診断の後7月ころに第1回目を、その後、結核患者の発生時に対応するため、随時開催することと目的の中にあります。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第21号「登米市結核対策委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第21号「登米市結核対策委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>次回の会議の日程は、7月20日(火)午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないものと認め、7月20日(火)午後2時から行うことに決定することとします。</p> <p><b>閉会(午後4時00分)</b></p>